

【農林水産省委託事業】

食品関連企業(食品製造業、食品小売・卸売業、外食産業) における労働安全対策 ～その必要性和実践ポイント～ 講師派遣のご案内(無料)

講師派遣の主旨

食品産業の人手不足は深刻であり、働き方改革が急務になっています。食品産業の職場環境を見ると、他産業と比較して労働災害の多い職場です。

当連盟では、農林水産省の委託事業(*)により、食品関連事業者の皆様への労働安全対策強化に関する意識啓発と取組み事例の紹介を目的とした講師派遣を実施しています。

講師派遣を希望される方は、以下の募集要項をご確認頂き、お気軽にご相談ください。

* 令和2年度農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業のうち食品産業の労働安全強化対策事業

募集要項

募集回数: 10回

※上限に達し次第、募集を終了させていただきます。

派遣対象: 食品関連事業者概ね10社以上が集まる会議、研修その他の会合に限らせて頂きます

費用: 無料(講師派遣、教材及び現地までの旅費・交通費含む)

講演内容: ①食品産業の労働災害の現状

②食品産業の労働災害ケーススタディ

③労働安全に欠かせない取組み

④取組み事例紹介

上記、内容で30分～1時間程度

※内容は、講師派遣の趣旨から外れない程度にご相談をお受けいたします。

お申込み、ご質問はこちら

一般社団法人中部産業連盟 東京事業部 担当/寒河江・藤平

TEL 03-5275-7751(直) FAX 03-5275-7755 [E-mail:tokyos@chusanren.or.jp](mailto:tokyos@chusanren.or.jp)